

第三回 豊島区美術展

誰れか云う「東京のモンパルナス豊島と！」

芸術の香り高く文化豊島の粋を集めた美術展が振興会館、豊島区議会議場を会場にひらかれた。



豊島区政公報

昭和31年 6月15日
第 80 号
発行所
豊島区池袋1/642番地
豊島区役所
編集兼発行人 興 謙
自 治 振 興 課
電話池袋(97)1101~5
印刷所
音羽印刷株式会社

参議院議員選挙 近づく

来る七月八日参議院議員通常選挙が行われます。

この選挙は去る六月三日任期満了となつた全国選出議員五十名と、同補欠二名、地方選出議員七十五名(内東京都では東京都選出議員四名)の選挙を同時に行います。

国会は衆議院と参議院より成立し、参議院は衆議院の行き過ぎ等を是正する重要な役割を持つておりますが、従来とかく他の選挙に比べ投票率が低く国民の関心が薄いようにみうけられます。

参議院の重要性を再認識されるようお願いいたします。この選挙には昨年九月十五日現在で調整した基本選挙人名簿と、本年六月十八日現在で調整する補充選挙人名簿が使用されます。

この補充選挙人名簿はつぎにより調整されます。

- 一、登録方法
申請登録制をとっておりますので、登録される資格のある方で申請した方だけが登録されます。

二日までに

二、登録される資格のある方

新しく有権者となつた方(昭和十年十二月二十二日から同十一年六月十九日までに出生し、本年三月十九日以前から東京都区部(二十三区)内に引続いて居住している方)と、基本選挙人名簿の脱落の方

三、申請期間
六月十九日から六月二十五日まで

四、申請場所
豊島区選挙管理委員会(豊島振興会館内)と各出張所、ただし出張所では執務時間中だけ受けつけます(選挙管理委員会では申請期間中は午前八時三十分から午後五時まで(土曜日の午後と日曜日を含む)受付をいたしません。

五、従電期間
六月二十九日から七月二日まで

六、従電場所
選挙管理委員会

投票所入場券は六月十四日から六月二十日頃までにお手許にお届けする予定になつておりますから、投票所入場券がそれまでに届かない方は申請期間中に所属の出張所又は選挙管理委員会に申し出て下さい。

選挙人名簿に登録されていない方は投票することはできません。

一人の脱落者もない補充選挙人名簿を調整するためには皆様のご協力による申請がなければなりません。ご協力をお願いいたします。

このたび参議院議員通常選挙の重要性を認識し、進んで投票を行うよう「みんなの投票運動」を強力に推進して、公開選挙の実を挙げることを目的として本区に「みんなの投票運動推進委員会」を設置いたしました。「みんなの投票運動」にご協力をお願いいたします。

豊島区選挙管理委員会

皆さんに知って戴きたい

区民税のいろいろ

区民税については納税者の皆さんが既に御存じの通りと思いますが、毎年一月一日現在豊島区内に居住しておつて前年中に所得のあつた方が、納税義務者として均等割額と所得割額の合算額を納めていただきます。住所が他区にあつて豊島区内に事務所、事業所、家屋敷を有するものは均等割額のみを納めることになつております。その納める方法に特別徴収と普通徴収の方法があります。

特別徴収は給与所得者で勤務先において給与の支払をすなわち特別徴収義務者が源泉徴収して納入する方法であり、普通徴収は特別徴収の適用を受けない者以外の方が普通徴収として納税者宛の徴税令書で次の四期の納期に分割して納付する方法であります。

- 第一期納期限 六月三十日
 - 第二期納期限 八月三十一日
 - 第三期納期限 十月三十一日
 - 第四期納期限 一月三十一日
- 以上のように入普通徴収の納期限が規定されておるため区民税額を期別に分割記載した連記式の徴税令書を第一期の納期月である六月中旬までに納税者宛に発送して納付していただくようお願いしております。尚この六月中旬までに発送する令書は規定された期日まで正しに申告書提出された方及び所得税が確定した方のみに対して発送されるものであります。その他の方は

八月上旬頃までに税務職員がそれぞれ調査の上課税標準を決定し課税することになつております。但し次の該当者は課税されません。

- 一、前年中所得のない者
- 一、生活保護法の規定による生活扶助を受けている者
- 一、不具者、未成年者、満六十五才以上の者、又は寡婦で前年中の所得が十萬円以下の場合
- 一、夫と同居の妻が均等割額の納税義務を負う場合は均等割額だけ課税されません。

次に地方税法の一部改正に伴い区民税の所得割額の税率が次のように改正になりました。

- 一、均等割額 七〇〇円
- 一、所得割 百分の二〇、五

右のように増率になつた理由は昭和三十年七月以降に

窓口で溢れる申込者

第二種都営住宅受付

昭和三十一年第二回第二種都営住宅の申込み受付は六月六日より八日まで三日間区役所民生課に於いて行いました。

本区の応募者については目下係で整理中でありますが、相当多数の申込がございました。

なお抽せん日時は六月二十七日午前十時より新宿生活館に於いて行われる予定であります。

(写真は受付の状況)



第一種都営住宅

本区応募者

さきに実施された第一種都営住宅の本区の申込者数は下記のように行はれます。抽せんは十九日新宿生活館で行はれます。

地区	住所所在地	A級	B級	C級	D級	合計
1	港区赤坂合町二丁目	4	6	1	1	12
2	港区赤坂合町三丁目	0	3	1	1	5
3	港区赤坂合町四丁目	0	2	1	1	4
4	港区赤坂合町五丁目	0	1	1	1	3
5	港区赤坂合町六丁目	0	1	1	1	3
6	港区赤坂合町七丁目	0	1	1	1	3
7	港区赤坂合町八丁目	0	1	1	1	3
8	港区赤坂合町九丁目	0	1	1	1	3
9	港区赤坂合町一〇丁目	0	1	1	1	3
10	港区赤坂合町一一丁目	0	1	1	1	3
11	港区赤坂合町一二丁目	0	1	1	1	3
12	港区赤坂合町一三丁目	0	1	1	1	3
13	港区赤坂合町一四丁目	0	1	1	1	3
14	港区赤坂合町一五丁目	0	1	1	1	3
15	港区赤坂合町一六丁目	0	1	1	1	3
16	港区赤坂合町一七丁目	0	1	1	1	3
17	港区赤坂合町一八丁目	0	1	1	1	3
18	港区赤坂合町一九丁目	0	1	1	1	3
19	港区赤坂合町二〇丁目	0	1	1	1	3
20	港区赤坂合町二一丁目	0	1	1	1	3
21	港区赤坂合町二二丁目	0	1	1	1	3
22	港区赤坂合町二三丁目	0	1	1	1	3
23	港区赤坂合町二四丁目	0	1	1	1	3
24	港区赤坂合町二五丁目	0	1	1	1	3
25	港区赤坂合町二六丁目	0	1	1	1	3
26	港区赤坂合町二七丁目	0	1	1	1	3
27	港区赤坂合町二八丁目	0	1	1	1	3
28	港区赤坂合町二九丁目	0	1	1	1	3
29	港区赤坂合町三〇丁目	0	1	1	1	3
30	港区赤坂合町三一丁目	0	1	1	1	3
合計		0	30	30	30	90

技術の向上、職場への進出に

成人職業学校開講

本区では区民みなさんの要望により本年も成人職業学校を開講し、その受付が去る四日より九日に亘り行われ、またが申込者は各科共定員を超えての盛況で、区民みなさんがいかに職場での技術の向上と新しい職場への進出を図る意欲が旺盛であるかが、窺い知られました。

尚開講期間、教科目、教場等は次のようであります。
 1、開講期間 六月十二日より七月二十七日まで七週間(毎週「月水金」と「火木土」の三日あて開講)
 2、授業時間 一科目四〇時間—一日二時間午後六時より八時まで、但し「自動車運転科」のみ風間と

して随時受講出来ます。
 3、授業料一切無料(実習に必要なテキスト、消耗品は各自負担とします)但し自動車運転科のみ本人負担(半額)があります
 4、修了式 七月三十日午後六時豊島振興会館
 5、特典 本校修了生には修了証書を授与し、就職希望者に職業安定所において求職票に技術修得事項を記載し、就職に努力いたします。

校名	科目	科目	内容	講義日	講師
池袋自動車学校	自動車運転	小型四輪車、自動三輪車の運転技術と必要な知識	池袋自動車練習所長 和田 等	火 木 土	東 京 都 公 安 委 員 会 指 定 池 袋 自 動 車 練 習 所 長 和 田 等
	ラジオ科	ラジオの基礎技術と各種実習	電 波 学 園 教 授 長 谷 川 功 一	火 木 土	電 波 学 園 教 授 長 谷 川 功 一
雑司が谷小学校	簿記科	商業簿記の一般	都立第四商業高等学校 教諭 菅 谷 洋 裁 女 学 院 講 師 菅 谷 洋 裁 女 学 院 講 師	月 水 金	都 立 第 四 商 業 高 等 学 校 教 諭 菅 谷 洋 裁 女 学 院 講 師 菅 谷 洋 裁 女 学 院 講 師
	デザイン科	服飾デザイン及びデザイン画について	武蔵野デザイン専門学校 講師 武 蔵 野 ド ン メ 講 師	月 水 金	武 蔵 野 デ ザ イ ン 学 校 講 師 武 蔵 野 ド ン メ 講 師
西巣鴨中学校	和裁科	習和裁の基礎技術と各種実習	日本写真研究所 清水 治人	火 木 土	日 本 写 真 研 究 所 清 水 治 人
	洋裁科	洋裁の知識と基礎技術	菅谷洋裁女学院 菅谷 文子	火 木 土	菅 谷 洋 裁 女 学 院 院 長 菅 谷 文 子
池袋中学校	珠算初級科	初歩者を四級にする	荒井 良一	月 水 金	部 立 第 四 商 業 高 等 学 校 教 諭 荒 井 良 一
	習字科	ペン習字、毛筆習字の基礎教授	相原 和子	月 水 金	東 豊 島 区 書 道 会 会 長 金 田 心 象
池袋中学校	機械編物科	機械編物の基礎技術と各種実習	伊藤 和子	月 水 金	武 蔵 野 ク ヲ キ ン グ ス ク 講 師 伊 藤 和 子
	調理技術科	調理方法と各種実習	大石 敏子	月 水 金	武 蔵 野 ク ヲ キ ン グ ス ク 講 師 大 石 敏 子

新しい衛生モデル地区決定

豊島区に於いては毎年各出張所地区を単位として衛生モデル地区を設定し、区内保健衛生の向上に努力して参りましたが本年も夏期伝染病発生に際しては、各地区の実状を勘案して候補地を定め、夫々地区委員会に諮り、慎重協議の結果左記の通り決定を見るに至りました。

地区	世帯数	代表者
第一 西巣鴨 四の二八四—五〇一	四〇〇	山本 香一
第二 池袋 一の九一—一〇一	八〇	東郷 武人
第三 池袋 四の二七三—二七六	一一〇	米山 徳三
第四 雑司谷 一の三七一—三七八	九八	宮本 猛
第五 高田南町三の七八—七八四	一六八	青島昌太郎
第六 長崎 二の一—三九	一三二〇	田島 安右衛門
第七 椎名町 六丁目	一〇四一	山口幸之助
第八 長崎 四丁目	一三二二	大類 哲夫
第九 高松 一丁目	八〇三	飯塚 完

橋や道路工事に完成

本区の橋梁、暗渠、道路の舗装工事は着々と進捗し、この程も次のように工事の完成を見ました。
 1、八幡橋完成
 長崎一丁目七番地先(立教小学校裏門より鴨下通りに通ずる道路)の八幡橋は従来木橋で、腐朽甚しい橋でありましたが、この程鉄筋混泥土橋として完成されました。
 2、暗渠設置工事完成
 要町一丁目地内谷端川支流は永年開渠となつておりましたが、この程内径一・二米、延長一・二一・五米の完全暗渠となつた。
 尚この工事は失業対策事業として行はれ完成を見たのでありますが、この現場とこの工事完成に従事した勤労者は東京都労働局長より褒状現場、優秀従事者として表彰を受けました。
 3、道路舗装工事完成
 高松小学校前通り面積六、三五六平方メートルの通学道路、長崎一丁目地内真和中学校横通り面積四、九五七平方メートルの通学道路共この程工事の竣工を見た。

将棋大会

豊島区アマチュア
 本区教育委員会、豊島区棋友会主催による「豊島区アマチュア将棋大会」が左記により開催されることになりました。多数の御参加を期待いたしております。

日時 予選
 団体 六月二十六日午後六時
 個人 六月二十七日午後六時
 決勝 六月二十九日午後六時
 会場 池袋西口天狗クラブ(豊島橋務署裏)
 種目 個人
 一部(三級以上)
 二部(四級以下十二級迄)
 三部(十三級以下)
 対象 区内在住、在勤者
 参加料 個人五百円、団体一千元
 審判 佐瀬七段
 申込 六月二三日正午までに区教育委員会体育係又は会場へ

引揚者在外実調査

去る六月十一日から「引揚者在外実調査」が行われております。この調査は引揚者の方々が外地に在つた時の財産について種々審議する「在外財産審議会」が資料にするために行われるものであります。該当者の方は六月三十日まで区役所民生課窓口用紙がありますから申告をお願いいたします。

住宅建設資金

貸付が行われております

この資金は、都内に自分が住むために住宅（住宅金融公庫から借りた住宅を除く）を建てようとする者、又は都の住宅難を緩和するために貸家を建てようとする者で、都から融資を受けなければ、その建設が困難な者にお貸しするものです。

1、申込者の資格

つぎの資格をもちたもので、借りた資金の返済力が確實であると認められた者に限ります。

A 個人で自分が住む家を建てる場合は

- ① 引続き3年以上都内に住んでいなければなりません。
- ② 都税（特別区民税、市町村民税を含む）三、〇〇〇円以上を昭和三十一年度分完納し、昭和三十一年度分は同額以上課税（徴税官公署の課税見込額証明を含みませす）されていなければなりません。
- ③ つぎの2に示す資格をもちている連帯保証人が2名なければなりません。

B 個人で貸家を建てる場合は前のAの場合と同じですが納税額がつぎのとおり変ります。

- 融資申請一戸のときは
- 三、〇〇〇円以上
 - 二戸 " 五、〇〇〇 " "
 - 三戸 " 七、〇〇〇 " "
 - 四戸 " 九、〇〇〇 " "

C 法人で貸家を建てる場合は、次の通りであります。

- ① 引続き三年以上都内に主たる事務所を置いていなければなりません。
 - ② 法人事業税をつぎのように昭和三十一年度分完納し、昭和三十一年度分は同額以上課税（徴税官公署の課税見込額証明を含みます）されていなければなりません
- 融資申請一戸のときは
- 三、〇〇〇円以上
 - 二戸 " 四、〇〇〇 " "
 - 三戸 " 五、〇〇〇 " "
 - 四戸 " 六、〇〇〇 " "

③ 次の2に示す資格をもちている連帯保証人が二名なければなりません。

ければなりません。

2、保証人の資格はつぎのとおりです

- ① 都内に住んでいなければなりません。
- ② 都税或は特別区民税（市町村民税）を昭和三十一年度分七、〇〇〇円以上完納しなければなりません。（法人税をもつたものまたは、申込者が法人であるときはその法人の役員は保証人としての資格を認めません）

3、貸付の範囲

これから新しく建てる住宅でつぎの要件を備えているものでなければなりません。

- ① 一戸の居住部分（居室、台所、便所等）の面積が八・五坪以上三〇坪までのものに限り、その面積がただし、貸家については四戸までとし、その面積が一戸建の場合は二〇坪までのもの
- ② 併用住宅（店舗又は事務所等がついているもの）の場合は、居住部分の面積がその家の総面積の $\frac{1}{2}$ 以上でかつ、八・五坪以上三〇坪までのものに限ります。

4、申込の制限

今面はつぎの規格のものには貸付いたしません。

- ① 住宅で各戸に玄関、台所、便所を備えていないもの
- ② 貸家で併用住宅（店舗付住宅等）になつていないもの
- ③ 貸間を目的とするもの及びこれに類似しているもの
- ④ 移築、改築（古材使用）及び増築であるもの

5、貸付額

標準建設費（坪当り三万三千元）に融資坪数を掛けた額の五割以内とします。

6、建築の程度

- ① 融資は居住部分一五坪まで計算いたします。それ以上の部分は全額自己負担になります。
- ② 融資坪数の計算で〇・二五坪に足りない端数は切捨てます。
- ③ 貸付額の最後の計算で、一、〇〇〇円に足りない端数は切捨てます。

建築基準法その他建築に関する法令によるほか住宅金融公庫の融資規格に準じます。

7、資金の貸付の時期

二回に分けて融資額の $\frac{1}{2}$ づつを貸し出します。第一回目は屋根葺及び荒壁が終つて現場検査をしてからです。第二回目は完成検査がすんで抵当権を設定してからです。

8、貸付に対する条件

- ① 利率 年六分五厘
- ① 償還 一〇年間（貸付が終つた翌月より起算して六ヶ月目から半年毎に元利均等（毎回同じ額）で返済します。
- ③ 抵当権設定 貸付をした住宅に第一順位の抵当権をつけます。
- ④ 火災保険償還 融資額以上の火災保険をかけその保険金に質権をつけます。

9、申込提出書類

東京都建築局業務部助成課

10、申込受付の期間

昭和三十一年六月五日から六月十八日まで（平日午前九時～午後五時、土曜日前午前九時～正午）

11、受付の場所

東京都建築局業務部助成課

12、貸付予定戸数

今面の予定は
A 組（自分が住むもの）約八〇〇戸程度の見込
B 組（貸家のもの）約二〇〇 " "

（注）一人がAとBを申込むときは全部をBとして取扱います。

13、貸付予定者の決定

① 申込締切後書類の審査をして適格者が予定戸数以上であつた場合は別に抽せんして貸付予定者を決定します。なおこの時抽欠若干名も決めます。

② 抽せんは昭和三十一年六月二十八日午前十時から東京都建築局会議室で行う予定です。

15、その他

① 土地に対する融資はいたしません。